

10 漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金

支援メニュー

概要 多面的機能の一つである環境・生態系の保全機能として藻場・干潟・内水面等の維持を図るために漁業者等が行う活動を支援

交付対象事業・取組 藻場の保全、干潟等の保全、内水面の生態系の維持・保全等

交付対象 ○漁業者等により構成される活動組織 ○都道府県、市町村及び漁業者団体等からなる地域協議会(地域協議会は活動組織に交付) **国**

費率 定額 対象地域 全地域

要件 活動組織の行う活動内容が本対策の趣旨に沿っていること等

募集 4月に国から地域協議会等へ予算を交付 **問合せ先** 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課(03-3501-3082) **URL** https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html

活用事例

地域 長崎県五島市

団体名 富江地区活動組織 **年度** 2022(R4)～

富江地区は福江島の南に位置し、対策域は五島灘に面する遠浅の水域であり、定置網、刺し網、釣り、素潜り漁などが盛んであったが、食害生物の増加による磯焼けの拡大によって磯根資源が減ったため、藻場と磯根資源の回復が求められていた。

漁業者が主体となって地域住民や地元企業等と協力して藻場の再生を目標に、食害生物の駆除や仕切り網による藻場の保護区域の設定、母藻の設置等①②③が行われている。

これらの取組により、磯焼け状態であった漁場における藻場の形成が確認されている④。



① 食害生物(ウニ類)の除去



② 仕切り網による保護区域の設定



③ 母藻の設置



④ 活動後に確認された海藻

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

11 水産環境整備事業

支援メニュー

概要 水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境空間を創出する水産環境整備を推進。漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施

交付対象事業・取組

1. 利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備

例 魚礁(浮魚礁含む)、増殖場(着定基質、湧昇流漁場等)、養殖場(消波施設、区画施設等)

2. 水域環境保全のための事業

例 堆積物除去、底質改善(浚渫、耕うん、覆砂等)、作渚、藻場干潟の整備等

交付対象 地方公共団体等 **国費率** 1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○1.について 計画事業費が一事業につき3億円を超えるもの、事業規模等が一定の要件を満たすもの等 ○2.について 計画事業費が一事業につき5千万円(市町村、漁業等が行う事業は、1千万円)を超えるもの、事業規模等が一定の要件を満たすもの等

問合せ先 水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課(03-6744-2387)

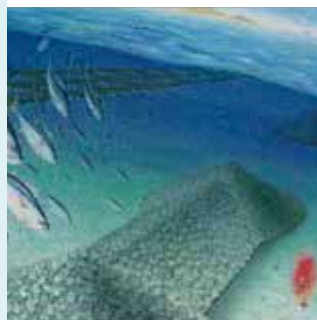


水産生物の生活史に対応した漁場整備の推進

漁場施設の整備



1 魚礁の設置



2 湧昇流漁場の造成

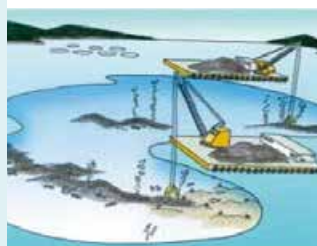


3 消波施設の整備

水域環境保全のための事業



4 藻場の造成



5 堆積物の除去



6 覆砂

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

12 生物多様性保全推進交付金

—エコツーリズム地域活性化支援事業—

支援メニュー

概要 地域が取り組む魅力あるエコツアープログラムづくり等への支援を行う

交付対象事業・取組 国立公園等における、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するための、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動

交付対象 エコツーリズムに取り組む地域協議会等(市町村の参加は必須)

国費率 1/2 **対象地域** 全地域

要件 ○地域協議会が地域の多様な主体から構成されており、エコツーリズムを推進しようとする地域の市町村が参加していること ○地域協議会としての、意思決定の方法、事務処理及び会計処理の方法及び責任者、財産管理方法及び責任者、内部監査の方法等を明確にした規約その他の規定が定められていること。(交付申請までの作成見込みを含む)

募集 1～2月頃 **問合せ先** 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室(03-5521-8271) **URL** https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/try/chiiki_shien/

活用事例

地域 宮崎県串間市

団体名 串間エコツーリズム推進協議会 **年度** 2013(H25)～2015(H27)

串間市では、エコツーリズム推進法に基づき、自治会、商工会、観光業・農林水産業関係者、自然保護関係者、関係行政機関等が連携して協議会を設置し、地域の自然資源や生活文化の恩恵を次世代にも送り届けることを目的に、エコツーリズムを通じて地域のファンを育て、誰もが住みたいと思えるような地域づくりに取り組んでいる。

迫力あるオス馬の争いや子馬などが見られる都井岬の野生馬のガイドツアー①や馬追い体験②、海の恵みを体感できる地元漁師との定置網体験③や中世の「Minato」歴史散歩④、森や山の恵み体験⑤のほか、夏休みのこども寺子屋⑥等、地域の様々な自然・歴史・産業資源とその恵みをいかしたプログラムが実施されている。

活動団体の声

協議会独自にエコツアーの認定・登録制度を設け、地域の元気化と持続可能な地域を目指す感動体験メニューを提供しています。



① 都井岬の野生馬



② 都井岬の馬追い体験



③ 定置網体験



④ 中世の「Minato」歴史散歩



⑤ 森のエコ・山の恵み体験



⑥ こども寺子屋

13 地域循環共生圏創造基盤構築事業

支援メニュー

概要 各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源(自然資源・生態系サービス・資金・人材)等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を強力に推進するため、地域において地域循環共生圏づくりに取り組む団体(=活動団体)と、その団体への中間支援を行う主体(=中間支援主体)を募集し、伴走支援と財政支援の提供により地域循環共生圏づくりの支援体制の構築を図る

交付対象事業・取組 地域循環共生圏づくりの取組と、その取組への支援

交付対象 地方公共団体、民間団体、協議会等 **国費率** 定額 **対象地域** 全国

要件 申請者は活動団体1者及び中間支援主体1者で構成されるものとし、活動団体及び中間支援主体はそれぞれ、「地方公共団体、民間団体、協議会の事務局、又は複数の法人等で構成されるコンソーシアムにおける代表団体」とする

募集 1~2月頃(年度によって新規募集有無が異なります) **問合せ先** 環境省大臣官房地域政策課地域循環共生圏推進室(03-5521-8328) **URL** <http://chiikijunkan.env.go.jp/>

活用事例

地域 徳島県吉野川流域地区

団体名 認定NPO法人とくしまコウノトリ基金 **年度** 2019(R1)~2021(R3)

コウノトリと人が共存できる環境の創造とコウノトリの定着をいかにした農業振興、地域振興を図るため、当協議会の事業や事務の一部を担い、活動資金の確保などを行う「特定非営利活動法人とくしまコウノトリ基金」を2019年8月に設立し、鳴門市の「コウノトリおもてなし」認証を受けた特別栽培の「コウノトリおもてなしれんこん」の販売促進等に取り組んでいる①②③。

活動団体の声

2016年度から「地域循環共生圏構築事業」により、様々な活動を行うとともに、組織・活動を強化するために法人設立の準備を進めてきました。そして、2019年度の当事業による支援を受けて「特定非営利活動法人とくしまコウノトリ基金」を設立し、多くの企業や個人の参加を得つつあります。

地域 北海道夕張郡長沼町

団体名 長沼町 **年度** 2019(R1)~2020(R2)

近年再飛来したタンチョウをいかに、タンチョウが安心して生息し繁殖・子育てできる環境を整備することで「タンチョウも住めるまちづくり」を目指している④。本事業ではタンチョウの飛来先である舞鶴遊水地における観察拠点の充実や、タンチョウをモチーフとした商品開発・農産物のブランディングなどを検討し、タンチョウをシンボルにした農業・観光等産業の活性化を通じてタンチョウの生息と地域産業の好循環による持続可能なまちづくりに取り組んでいる⑤⑥⑦。

活動団体の声

普及啓発や環境教育のイベント開催や、タンチョウをモチーフとした商品開発などを進めています。多様な主体が参加し、まちの活性化と両立した「タンチョウも住めるまちづくり」を盛り上げています。



① 生き物調査と親子観察会



② れんこんを使った料理教室



③ 活動支援の寄付を頂く商品用のロゴマーク



④ 飛来したタンチョウ



⑤ 環境教育イベント



⑥ タンチョウをモチーフにした商品の試作



⑦ 取組のPRと地産品の販売

14 良好な水環境保全・活用モデル事業

支援メニュー

概要 地域における水環境等の保全・活用による地域づくりにより、地域における関係主体の取組を促すとともに、水環境の適切な管理・良好な環境の創出を目的としたモデル事業を実施する

交付対象事業・取組 1)水環境等の保全・調査活動 2)水環境等の活用方策の検討 3)水環境等の保全・活用のための体制づくり

交付対象 地方公共団体、公益法人・NPO法人・企業・学校法人・観光協会等の民間団体、またはこれらを構成団体とする協議会等 **国費率** 1団体あたり300万円(税込み)以下 **対象地域** 全国の水環境等の保全・活用等による地域課題の解決に取り組む地域(水環境の他、星空、音の風景等、地域特有の自然や文化の活用も含む)

募集 募集する場合は1~2月頃 **問合せ先** 環境省水・大気環境局環境管理課環境創造室(03-5521-8298) **URL** https://www.env.go.jp/press/press_02364.html

活用事例

地域 栃木県那須塩原市

団体名 栃木県那須塩原市 **年度** 2024(R6)

那須塩原市は、那珂川流域の最上流部に位置しています。その那珂川流域の里地には、多数のため池①が存在しますが、ため池の持続的な維持管理に課題があり、農地における生物多様性の劣化が懸念されています。

そこで本事業を活用し、地元高校・農家・ため池管理者等と連携して、水路やため池において農業生態系の健全性の指標となるミヤコタナゴをはじめとした希少なタナゴ類②及びその産卵母貝である二枚貝③の生息調査④⑤を実施しました。そして、その結果等を活用し「生物の生息適地ポテンシャルマップ」を作成しました。また、生物多様性に配慮した農地で生産された米のブランド化の試み⑥や、水田・河畔林・小河川・ため池などから構成される農業生態系を保全することによって得られる防災効果など、公益的な効果の評価にも取り組んでいます。

これらの取組を通じて、多様な主体が連携しながら、農業生態系の一帯を保全・再生・創造することにより、「絶滅危惧種等の生息環境の創出」、「農作物の高付加価値化」、「災害に対するレジリエンス機能の強化」が相乗的に生み出されることを目指しています。

活動団体の声

地元高校と連携して進めてきた取組が、地域住民、地元農業者、ため池管理者、地元企業、関係団体などにも少しずつ広まりつつあります。今後、生物の生息適地ポテンシャルマップや事業の実施成果を地域に還元するとともに、さらに多くの主体を巻き込み、共にこの地域の農業生態系保全や地域活性化に向けた連携を図っていけるよう継続して取り組んでいきます。当市のネイチャーポジティブな取組を更に促進させていくため、「企業版ふるさと納税」による寄付や地域の生物多様性の保全に貢献していただける企業様のご支援をお待ちしています。



① 里山空間に点在するため池



② ミヤコタナゴ



③ 産卵母貝マツカサガイ



④ 多様な主体で行う調査



⑤ 高校生らとの生物調査・外来種駆除



⑥ 高校生作の米袋のイラスト(仮)

15 戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業

支援メニュー

概要 藻場・干潟等の保全・再生・創出において着実に成果を創出するとともに、地域特有の手法により地域資源を利活用することで、保全と利活用の好循環を実現するための持続可能な里海づくりの基盤構築を、地域団体とともに戦略的に目指すもの(「今後の里海づくりのあり方に関する提言」にある里海づくりの実現)

交付対象事業・取組 里海づくりを実践し、着実な成果の創出が見込める取組

交付対象 地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、公益法人、NPO法人、企業、漁業協同組合、学校法人、観光協会等の民間団体、またはこれらを構成団体とする協議会等 **国費率** 1団体あたりの事業上限額(令和8年度)は450万円(税込) **対象地域** 全国の閉鎖性海域を含む沿岸域

要件 里海づくりのあり方、自然科学や社会科学などといった科学的知見や、生態学の基礎的な考え方にに基づき、藻場・干潟等の保全・再生・創出と、資源の利活用、さらには好循環によって、事業終了後も自立した里海づくりの基盤構築が見込める主体者の連携、実施体制および事業計画であること

募集 募集する場合は1~2月頃 **問合せ先** 環境省水・大気環境局海洋環境課海域環境管理室(03-5521-8317)

活用事例

地域 広島県尾道市

団体名 尾道東部漁業協同組合・尾道市 **年度** 2025(R7)

かつて、豊富な水産物と穏やかな景観をもつ豊かな里海であった松永湾は、近年の海域環境の変化を受け激変し、アサリの漁獲量は1%以下にまで低下した。人と海のつながりは失われつつある現状に直面し、地元の漁業者や行政、教育機関、企業等が連携し、新たな里海としての松永湾を創生するためのプロジェクトを開始した。プロジェクトでは、「干潟生産力の向上」、「アマモ場の保全・再生」、「エコツーリズムの実装」、「豊かな里海尾道のブランド化」の4つの取組を柱とし、地元企業や教育機関が参加し、干潟や藻場の保全・再生活動等を展開している。また、科学的な根拠に基づく里海づくりを進めるべく、アサリやアマモ場の調査・研究も進めている。R7年度には松永湾里海協議会も設立し、多様なステークホルダーが参画・連携し、経済的にも自立した里海づくりを目指していく。

活動団体の声

刻々と変わっていく松永湾の現状をなんとか変えていきたいという思いから始まった取組に、様々な人たちが賛同し参加して下さることで、活動の輪が徐々に大きくなってきました。漁業者の高齢化や、アサリの食害、アマモ場の衰退など、里海を取り巻く現状は厳しいものがあります。しかし、そのような現状を嘆くだけでは、里海としての松永湾は私たちの世代で終わりを迎えてしまう…。そんな危機感と使命感を持ってアサリやアマモ場の保全・再生活動に取り組んでいます。まだまだ、分からないことも多く、地元の学校や大学、有志企業の皆様と一緒に悩みながら試行錯誤を続ける日々です。いつかこの取組が里海としての松永湾を取り戻し、そして瀬戸内海へと波及していくことを夢見ています。



1 海藻が広がる海



2 干潟



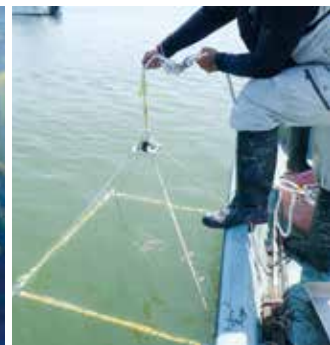
3 アマモ場



4 海中林



5 ガラモ場



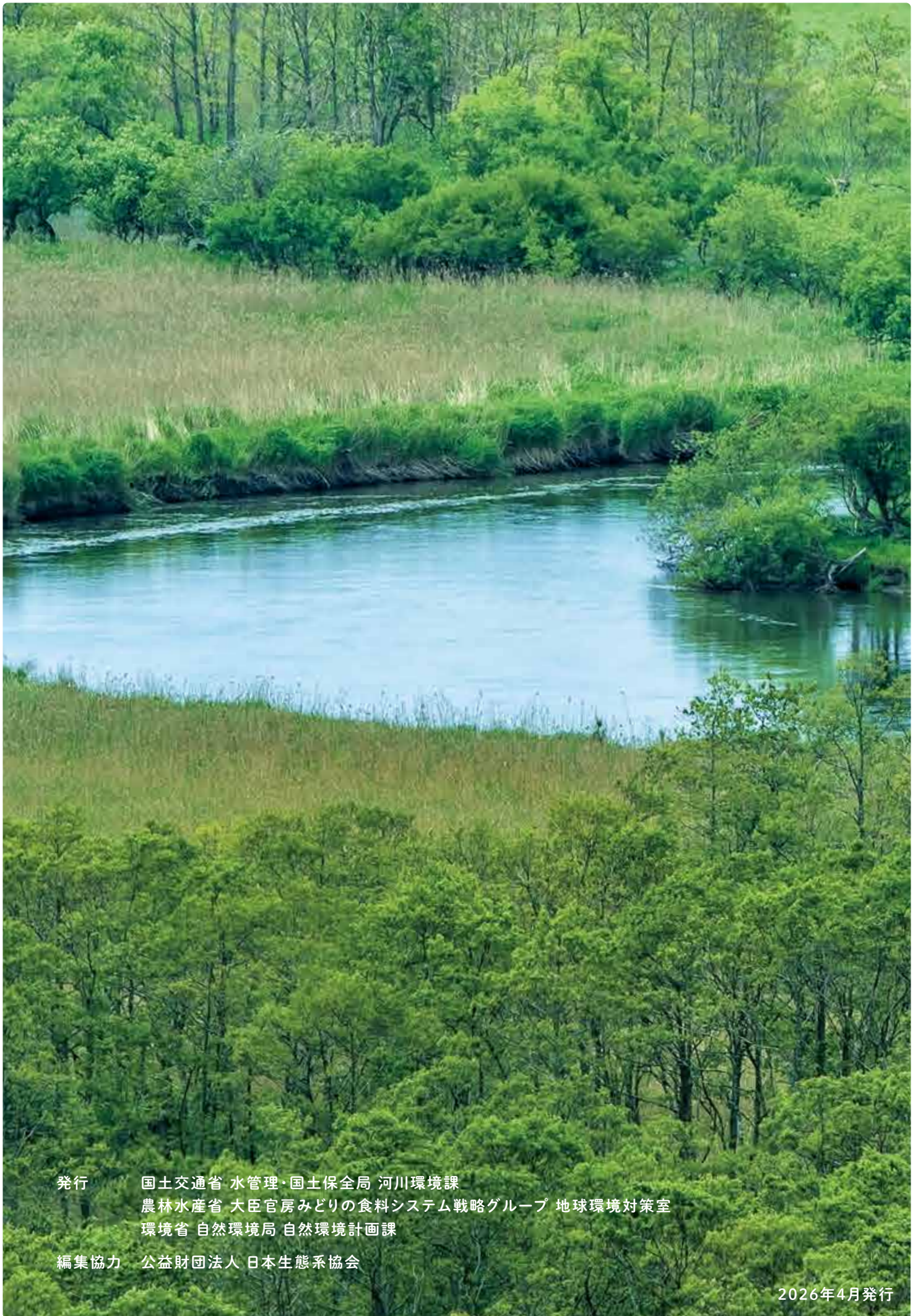
6 アマモの被覆度調査



7 干潟での保全活動



8 シンポジウムの開催



発行 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 地球環境対策室
環境省 自然環境局 自然環境計画課

編集協力 公益財団法人 日本生態系協会

2026年4月発行